

令和7年2月26日

第2回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第2回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 令和7年2月26日（水）午後3時

場 所 倉吉市役所 A会議室

1 開 会

2 前回会議録承認

3 会議録署名委員の選出

4 議 事

- (1) 議案第3号 令和7年度教育施設整備に係る工事計画の策定について…………… 1
- (2) 議案第4号 令和7年度倉吉市の教育方針と重点施策について…………… 2

5 協 議

- (1) 倉吉モデル中学校統一制服デザインの決定について…………… 4
- (2) 第4期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」等検討の方向性について…………… 5

6 教育長報告

7 報告事項

- (1) 令和6年度倉吉市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について…………… 10
- (2) 各課報告（別紙）

8 その他

9 閉 会

議案第 3 号

令和 7 年度教育施設整備に係る工事計画の策定について

令和 7 年度の教育施設整備に係る工事計画を別紙のとおり策定することについて、教育長に対する事務委任及び教育長の専決に関する規則第 2 条第 3 号の規定により本委員会の承認を求める。

令和 7 年 2 月 26 日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中田 寛

議案第4号

令和7年度倉吉市の教育方針と重点施策について

令和7年度倉吉市の教育方針と重点施策を別紙のとおり定めることについて、本委員会の承認を求める。

令和7年2月26日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中田 寛

令和7年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

- ・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
- 学校教育法
- 社会教育法
- 図書館法
- 文化財保護法
- 博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画 まちづくりの基本理念

【将来像】

元気なまち、くらしよし、未来へ！
基本目標3【教育・文化】
未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進ちょく管理(5年計画の5年目)・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化(教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校訪問)
- ・ふるさとキャリア教育の推進
- ・ICTの効果的な利活用によるDXの推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域と共に進めるふるさとキャリア教育の実践
- ・地域学校委員会(コミュニティ・スクール)の活性化
- ・積極的な学校公開

② 家庭教育の充実

- ・地域未来塾

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備(生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催)
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり(放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、実行委員会によるはたちのつどいの実施)

④ コミュニティセンター(公民館)活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化(重点取組事業の実施)

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・ベストコレクション展の開催とテーマ性のある展示の創出
- ・美術賞(菅橋彦大賞)の開催準備
- ・教育普及活動の充実と調査研究活動の推進

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上億良短歌募集事業の継続



3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校経営

- ・組織的・機能的な学校運営体制の確立
- ・働き方改革の推進(ハラスメント防止・部活動地域移行への協力)
- ・共同学校事務室の取組

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・倉吉市不登校対策4つの柱をもとにした取組
- ・倉吉モデル中学校統一制服に向けた取組
- ・教育助成の充実(就学援助、特別支援教育就学奨励)
- ・奨学金制度・通学費支援(児童生徒遠距離通学)
- ・防犯、防災対策の継続

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校のICT化、施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・今後の小中学校適正配置について方向性を検討

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化 ・体育施設の整備・充実
- ・倉吉交流プラザの長寿命化



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の方針」に基づく人権教育の推進
- ・倉吉市学校教育における人権学習関連教材の実践
- ・よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケートの活用、相談体制の充実
- ・いじめを許さない学校体制づくり ・情報モラル教育の推進

⑯ たくましい体の育成

- ・健やかな心と体の育成 ・中学校部活動地域連携地域移行
- ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援(スポ少補助、スポーツ大会、全国大会補助等)
- ・生涯スポーツの推進(スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会)



2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児教育の充実

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携

⑧ 学力向上の推進

- ・教員の資質・能力向上のための取組
- ・学力向上の推進
- ・学習者主体の学びの研究
- ・ICTを活用した新たな学びの構築

⑨ 特別支援教育の充実

- ・支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
- ・小学校1年生対象の「読み」に対する早期支援
- ・通常学級における特別支援教育の視点を踏まえた授業づくり
- ・通級による指導の充実



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・地域の人・もの・ことがらに触れるふるさとキャリア教育の推進
- ・小中学生リーダー会議

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・指定文化財等の防災・防犯等適切な保護管理
- ・指定文化財等の展示、文化財を核とする講座の開設
- ・学校教育・社会教育との連携

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示創出 ・教育普及活動の充実と調査活動の推進

倉吉モデル中学校統一制服デザインの決定について

1 実施の目的

- (1) 多様性の対応として「ジェンダーレス制服」を選択できる（多様な中学生の自分らしさを応援）
- (2) 市内統一型にすることにより、兄弟姉妹や市全体で再利用（リユース）できる
- (3) スラックスを採用することにより、安全性や防犯の向上が期待できる
- (4) 保護者負担の軽減（学校ごとの負担額の格差の解消且つ現負担額と比較して同程度以下で購入可、家庭での洗濯が可能となるなど耐久性の向上）

2 事業開始年度

事業開始年度：令和8年度

3 移行期間の設定

令和11年度より完全移行（令和10年度までは旧制服の着用も可）

4 対象校

市内全中学校

（東中学校、西中学校、久米中学校、河北中学校、鴨川中学校）

5 これまでの取組経過

- (1) 児童生徒・保護者向け講演会、アンケート等の実施
 - ・導入意向アンケート（R6.2.24～3.5）
対象：児童生徒、保護者
 - ※小学1～3年生は保護者と相談
 - ※趣旨説明の動画視聴後にアンケート回答
 - ・ジェンダーレス制服導入に関する講演会
対象：中学校生徒（R6.11.14～15）、保護者・地域住民（14日夜）
※講師にはトランスジェンダーの方を招聘
 - ・デザインアンケート（R7.1.10～2.24）
対象：児童生徒
 - ※小学1～3年生は保護者と相談
 - ※デザイン候補5案から一つを選択
 - ※アンケート期間中、デザイン候補5案のサンプルは全中学校を巡回展示
 - ※パープルタウン（R6.12.26～R7.1.15）、倉吉交流プラザ（R7.2.14～26）においても小学生、保護者、地域住民の方向けにサンプルを巡回展示
- (2) 中学校生徒によるデザイン候補5案選定（R6.11～12）
※各中学校における検討部会、各校代表者による全体会
- (3) 倉吉モデル中学校統一制服検討委員会の設置・検討
第1回（R6.4.18）、第2回（R6.6.26）、第3回（R6.7.12）、第4回（R6.12.25）、第5回（R7.2.26）
※マスターメーカープロポーザル審査会（R6.6.17）⇒株式会社トンボに決定

6 デザイン案の決定

デザインアンケート結果を踏まえ、中学校統一制服検討委員会で選定されたデザイン候補2案の中から教育委員会が1案を決定

協議事項

第4期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」等の検討の方向性について

- 1 「教育理念」、「教育目標（基本方針）」及び「基本施策」
 - ・第3期計画をベースとしながら、第4期計画においても引き続き「学校教育」「社会教育」の分野別とせず、新たな「教育理念」のもと、多様化・複合化・複雑化する教育行政課題に対し5～6つの「教育目標」を掲げ、総合的且つ横断的な「基本施策」の展開を図る。
 - ・「人権教育」を施策の基盤に、「ふるさとキャリア教育」を施策展開の基軸とし、「基本施策」を再構築する。
 - ・国及び県の教育振興基本計画において新たに示されたコンセプト等を参酌する。

- 2 「教育に関する事務の点検及び評価の方法」
 - ・第3期計画までは、別途各年度において重点施策（事業）を掲げ、その実績評価をもって「教育に関する事務の点検及び評価」としてきたが、第4期計画では、現在策定の検討が進められている第12次倉吉市総合計画後期計画において導入される施策評価と同様の方法を採用する。

策定スケジュール

年度	教育委員会		総合教育会議
	定例会・臨時会	検討会議	
令和6	11月	定例会で「計画策定方針」の決定	
	12月	「教育理念」、「教育目標（基本方針）」、「基本施策」及び「教育に関する事務の点検及び評価の方法」の検討の方向性の協議	「倉吉教育の現状と課題」の分析及び整理 ※審議会、協議会、各種関係機関・団体等からの意見聴取(随時)
	1月		
	2月		
	3月	「教育理念」及び「教育目標（基本方針）」の協議	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育理念」、「教育目標（基本方針）」、「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の検討 ※審議会、協議会、各種関係機関・団体等からの意見聴取(随時) ・「教育に関する事務の点検及び評価の方法」の検討
	4月	「教育目標（基本方針）」の決定	
5月	「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の協議		
6月	市議会に「令和6年度倉吉市教育行政の点検及び評価」の提出及び公表		
令和7	7月	「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 「倉吉教育の現状と課題」の修正 </div>
	8月	「教育に関する事務の点検及び評価方法」の協議	
	9月	「教育に関する事務の点検及び評価方法」の決定	
	10月	定例会で「計画法」の協議	「計画法」の調整及び定例会での提案
	11月	定例会で「計画法」の承認	
	12月	市議会へ「計画法」報告 ⇒ 「計画法」公表 ⇒ パブリックコメント実施	「教育大綱」の確認
	1月	定例会で「計画法」の修正の決定	パブリックコメントを受けて「計画法」の修正
	2月	定例会で「計画」の決定	
	3月	市議会に「計画」の報告	
	4月		
令和8	第4期倉吉市教育振興基本計画スタート		

倉吉市教育振興基本計画「教育理念」及び「教育目標」の変遷

期別	教育理念	教育目標
第1期	豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識、豊かな心、健やかな体を養う。 ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。 ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。 ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。 ・郷土を愛し、他人や他地域を尊重する態度を養う。
第2期	豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。 ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。 ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。 ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。 ・郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う。
第3期	豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり 2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進 3 安心・安全な教育環境の充実 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進 5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

<参考>

国及び鳥取県の教育振興基本計画

	基本方針	教育政策の目標	
国 R5～9	<p>【総合的な基本方針・コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の創り手の育成 ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上 <p>【5つの基本的な方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話 	<p>1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成</p> <p>2 豊かな心・職業実践力の育成</p> <p>3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成</p> <p>4 グローバル社会における人材育成</p> <p>5 イノベーションを担う人材育成</p> <p>6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成</p> <p>7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂</p> <p>8 生涯学び、活躍できる環境整備</p>	<p>9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上</p> <p>10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進</p> <p>11 教育DXの推進・デジタル人材の育成</p> <p>12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化</p> <p>13 経済的状況、地理的条件に寄らない質の高い学びの確保</p> <p>14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働</p> <p>15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保</p> <p>16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ</p>

	基本理念	教育目標
鳥取県 R6～10	<p>【基本理念】</p> <p>自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり</p> <p>【基本理念を支える4つの「力と姿勢」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立して生きる力 ・豊かな心と健やかな体 ・社会の中で支え合う力 ・ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力 	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>2 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進</p> <p>3 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造</p> <p>4 学びを支える教育環境の充実</p> <p>5 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進</p> <p>6 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造</p>

＜参考＞

鳥取県内他市の教育振興基本計画

団体名	基本理念	教育目標(基本方針)
鳥取市 R3～7	<p>【基本理念】 “ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、 “夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”!</p>	<p>1 教育の充実を図りその質を高めます!〔知を開く〕 2 郷土を愛し、豊かな心を育む学びの環境を築きます!〔徳を啓く〕 3 未来を創造する健やかな体を育みます!〔体を拓く〕</p>
米子市 R4～8	<p>【基本理念】 ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子</p>	<p>1 心を育む学びのあるまち 2 学ぶ楽しさのあるまち 3 郷土で育む学びのあるまち 4 健康で安心して学べるまち</p>
境港市 R4～8	<p>【基本理念】 市民一人一人を大切にしたい質の高い教育の実現</p>	<p>1 一人一人を大切にしたい質の高い学校教育の推進 2 日本一住みたいまち境港を実現する社会教育の推進</p>